

施策番号 施策名

17

子育て・子育て支援の充実

現状

景気の低迷や、核家族化、晩婚化などが複雑に絡みあう社会環境の変化により、子どもを望む人が生み育てづらい状況が生まれ、少子化が進んでいます。

乳幼児期、学童期、青年期と子どもの成長段階によってさまざまな支援がある中で、切れ目のない対応が必要となっています。

児童虐待の認識が社会に浸透したことにより、通報件数が増加傾向にあります。今後も児童虐待に対する予防とさらなる取組みが必要です。

保育ニーズが多様化しているため、一時保育や障害児の保育などへの柔軟な対応が求められています。

父親の子育てへの参加が増えつつありますが、長時間労働等により父親が子どもと過ごす時間が少ない状況にあります。そのため、仕事と生活の調和をすすめるための支援がますます重要となっています。

保育を必要とする子どもの増加により、保育所や学童保育所の待機児童が発生しています。そのため、良質な保育環境を確保した待機児童解消の取組みが求められています。

情報化社会の進展により子どもがインターネット犯罪に巻き込まれるなど、青少年を取り巻く環境が変化しており、青少年の健全育成のための取組みが必要とされています。

めざす姿と施策の展開【素案(市民会議の意見)の反映状況】

| | 原案の記載内容 | 素案に対する市の受け止め(「めざす姿」に包含する要素) | 素案の内容(該当箇所)の要旨 | 反映できなかった素案の内容とその理由 |
|------|---|---|--|--------------------|
| めざす姿 | <p>【本文】</p> <p>安心して子どもを生み、育てやすい子育て・子育ての支援体制が整っており、子どもとその家族がいきいきと暮らしています。未来を担う子どもたちの権利が尊重され、心身ともに健やかに大人へと成長していきます。</p> | <p>子どもとその家族に対して必要とされる支援が充実し、相談窓口や専門機関の質・量の向上、事業者の協力によるワークライフバランスの実現により、親がゆとりをもち安心して子育てに励める姿が提案されています。</p> <p>すべての子どもが、安定した生活と教育を享受し、また、いじめや暴力、インターネット犯罪などに脅かされず、健やかに成長している姿が提案されています。</p> | <p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>2-8-5 後半 総合的・横断的な子育て・子育て支援体制の地域ごとの整備及び専門機関・施設のスタッフ質・量の確保のための公的支援</p> <p>2-10-5 (1) 夫婦で子どもの成長の喜びを分かち合える環境 (2) ひとり親でも安心して子育てができる環境</p> <p>2-11-5 <u>子育て家族の孤立防止及び児童虐待等防止のためのサポート体制</u></p> <p>(2) <u>子育てにゆとりをもち、育児に夢がもてる社会</u></p> <p>3-2-5 (1) <u>保健・医療・福祉・教育が継続して個人の発達を見守り、必要な環境と支援の保障</u></p> <p>(5) 義務教育終了後も発達障害児を支援する体制</p> <p>後半</p> <p>3-6-5 (1) ワークライフバランスの実現と子どもと接する時間の十分な確保 (4) 保護者向けの子どもの発達についての学習機会と支援の保障 (6) 一人ひとりの子どもの成長過程ごとの支援ルートの確立</p> | |
| | <p>安心して子どもを生み、育てやすい子育て・子育ての支援体制が整っており、子どもとその家族がいきいきと暮らしています。...</p> <p>未来を担う子どもたちの権利が尊重され、心身ともに健やかに大人へと成長していきます。...</p> | | <p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>2-11-5 (4) 情報機器が正しく利用される環境</p> <p>3-6-5 (3) <u>子どもの人権が守られ、自分らしく成長できる環境</u></p> | |

・施策の展開

| 施策 | 原案の記載内容 | 素案の内容 | | 反映できなかった素案の内容とその理由 |
|-----------|--|---|--|--------------------|
| | | 要旨 | 原文 | |
| (1) 子育て支援 | 学校や行政・民間におけるさまざまな子育て機関が連携し、情報の共有化をおこなうことにより、子育て支援の充実を図ります。 | ア．行政が主体となって社会全体で連携し、を質・量ともに確保しながら十分な子育て・子育ての支援することが大切である。 | 乳幼児期から青年期にわたる子どもの成長を連続的にとらえ、在籍する機関や過ごす場所や地域によって支援内容が分断されない支援体制。【2-8-6-(1)】 家庭、行政、専門機関、支援団体、支援者など、それぞれの機能を効果的につなぎ、地域の支援者の育成とレベルアップをはかりながら、総合的に地域の子育て環境をコーディネートし、牽引する担い手が必要。【2-8-6-(2)】 子育て・子育て支援が社会全体で、本気で取り組むべき重大かつ重大な課題であるとの共通認識を持つ。【2-8-6-(4)前半】 質・量ともに中途半端な状況で「やっている」こととされている現状認識を是正し、質・量の両面で全市民が充実度を実感できる思い切った施策が必要。【2-8-6-(4)後半】 | |
| | 子ども家庭支援センターを核としてさまざまな機関と連携をはかり、予防を含めた児童虐待の対応を強化します。 | ア．子供の成長を連続的にとらえ、様々な機関等が連携し、継続した支援を行う。 | 乳幼児期から青年期にわたる子どもの成長を連続的にとらえ、在籍する機関や過ごす場所や地域によって支援内容が分断されない支援体制。【2-8-6-(1)】 | |
| | 子育てに関するさまざまな親子の問題を未然に防ぐため、母子保健と連携し、早めの対応を行います。 | ア．子供の成長を連続的にとらえ、様々な機関等が連携し、継続した支援を行う。 | 乳幼児期から青年期にわたる子どもの成長を連続的にとらえ、在籍する機関や過ごす場所や地域によって支援内容が分断されない支援体制。【2-8-6-(1)】 | |
| | ひとり親家庭や、子育てに困っている家庭への適切な支援をおこないます。 | | | |
| | 子どもとともに親自身も成長することができるよう、子育て講座などの開催や、相談、情報提供などの支援を充実します。 | ア．相談できる環境の整備 イ．親に対する教育機会・学習機会の拡充 | 市の行っている相談窓口の利用しやすさ、対応の迅速さ・的確さの向上。【2-11-6-(1)】 子育て世代への教育機会を増やすとともに、参加しない人への対応。【2-11-6-(2)】 点在する相談機関を効率的につなぐしくみが必要である。【2-14-6-(3)】 保護者のための学び場と機会の整備【3-6-6-(2)】 相談できる環境の整備。【3-6-6-(5)】 | |

| 施策 | 原案の記載内容 | 素案の内容 | | 反映できなかった素案の内容とその理由 |
|-----------|---|---|--|--------------------|
| | | 要旨 | 原文 | |
| | 子どもを育てる喜びを家族で分かち合うために男性の育児参加の推進や、ワークライフバランスの啓発などおこないます。 | ア．育児休業を取得しやすい職場環境のPR イ．ワークライフバランスの理念 | 子育てを支援するための組織づくりのPR【2-10-6-(1)】 少子化対策の重要課題として企業の子育て世代への休暇支援【2-10-6-(2)】 ワークライフバランスについての理解が浸透し、仕事、家庭、地域との関わり方の再考が、共通課題として認識されている必要がある【2-17-6-(2)】 ワークライフバランスの社会的浸透【3-6-6-(1)】 | |
| | 乳幼児や学童の保育所において多様化する保育ニーズを適切に把握し、良質な保育環境の確保と待機児童解消の取り組みを進めます。 | ア．質・量ともに確保した支援が必要 | 質・量ともに中途半端な状況で「やっている」こととされている現状認識を是正し、質・量の両面で全市民が充実度を実感できる思い切った施策が必要。【2-8-6-(4)後半】 | |
| (2) 子育て支援 | <u>子ども自身がいじめや交友関係などの悩みを相談しやすい環境を整えます。</u> | ア．相談できる環境の整備 | 市の行っている相談窓口の利用しやすさ、対応の迅速さ・的確さの向上。【2-11-6-(1)】 点在する相談機関を効率的につなぐしくみが必要である。【2-14-6-(3)】 相談できる環境の整備。【3-6-6-(5)】 | |
| | 幅広い世代のさまざまな人々との交流を通して、「人とのつながりを大切に作る心」を持った子どもを育成します。 | ア．子どもも大人も様々な人とかかわることができる機会・場の確保 イ．世代間交流が盛んに行われる環境 ウ．地域やの人々との繋がりが実感できるコミュニティ | 子どもがかかわることができる地域行事(イベント)、子どもが異世代とかわることができる機会の創出。【2-8-6-(3)】 子どもを通して地域がつながり、それが子どもたちの支えとなり、「自分たちは地域に支えられて生活しているんだ」ということを子どもたち自身が実感できるコミュニティを築く必要がある。【2-9-6-(後半)】 市や、地域で行うイベントにより世代間のコミュニケーションの機会を増やす。【2-11-6-(3)前半】 | |
| | 被虐待児・障害児など、支援を必要とする子どもたちが健やかに育つための支援を充実します。 | ア．支援を必要とする子どもに対する継続的な支援の必要性 | 保健・医療・福祉・教育行政の組織の一部一本化による、継続的な支援を可能にする相談機関の設置【3-2-6-(1)】 | |
| | 携帯電話やインターネットの普及といった情報化社会への対策や、引きこもりや非行からの立ち直り支援など、 <u>青少年の健全育成に向けた取り組みを充実します。</u> | ア．子どもが情報機器を適正に利用し、裏サイトなどの悪用による加害者・被害者にならないための対策 | 携帯電話・パソコンのインターネットを使用した裏サイトなどの悪用対策。【2-11-6-(4)】 | |

| 施策 | 原案の記載内容 | 素案の内容 | | 反映できなかった素案の内容とその理由 |
|----|------------------------------|---------------------|--|--------------------|
| | | 要旨 | 原文 | |
| | 青少年の健全育成活動の拠点として児童館機能を充実します。 | ア．健やかな成長を見守るための環境整備 | どの地域の子どもにも充実した遊びの場を提供するため、児童館などの公的運営だけに依存するのではなく、市と地域住民・民間団体が協働するなど様々な工夫をし、「健やかな成長を見守る」という子育て本来の目的を、形だけでなく内容の伴った真に達成するための環境整備が必要である。【2-9-6-(前半)】 | |

地域で子どもを育てる環境づくり

現状

地域コミュニティの希薄化により、身近な人に相談できる機会が少なくなり、子育てに孤立感や不安感を持つ家庭が多くなっています。
 子ども自身が地域とかかわる機会が減少しています。今後は子どもが郷土への愛着を持てるよう、地域の人々に見守られながら地域で活動するための環境が必要です。
 子どもたちが、異年齢の子どもや障害者・高齢者など幅広い世代のさまざまな人々とふれあい、体験を通して学ぶ機会が減少しています。
 子どもたちが地域の中で過ごせる居場所が減少しています。小学生だけでなく中高生を含めた子どもたちが地域で過ごせる居場所や機会が求められています。
 地域で子育てを手助けしてくれる人の育成や、手助けをしたい人と必要としている人とをつなぐ仕組みなど、地域ぐるみで支え合う環境づくりが求められています。
 子育てに関するさまざまな関係団体が活動しています。今後はそれぞれが連携し、子どもの健やかな成長を支えるためのネットワーク化を図る必要があります。

めざす姿と施策の展開【素案(市民会議の意見)の反映状況】

| | 原案の記載内容 | 素案に対する市の受け止め(「めざす姿」に包含する要素) | 素案の内容(該当箇所)の要旨 | 反映できなかった素案の内容とその理由 |
|------|--|--|--|--------------------|
| めざす姿 | <p>【本文】 安心して子育てができるよう、地域全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えています。子どもたちは地域の一員としてさまざまな人とかわりながら、多様な価値観を学び大人へと成長していきます。</p> <p>安心して子育てができるよう、地域全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えています。子どもたちは地域の一員としてさまざまな人とかわりながら、多様な価値観を学び大人へと成長していきます。...</p> | <p>子どもや子どものいる世帯を地域・社会全体で見守り、支援する体制が構築されており、その中で子どもが地域のさまざまな人との交流を通して社会の一員としての自覚を育みながら成長している姿が提案されています。</p> | <p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>2-8-5 前半 <u>子どもの成長を地域ぐるみで見守れる地域ネットワークの構築</u></p> <p>2-9-5 <u>子どもを中心に多様な人が交流できる場の確保</u>と地域で子どもを見守り育める環境による、安全で安心して暮らせるまちの実現</p> <p>2-10-5 (3) 地域全体で子育ての喜びを分かち合える環境 (4) 幅広い世代が集まる場の確保</p> <p>2-11-5 (1) 子育て世帯の孤立防止及び児童虐待防止のための地域の見守り体制の構築 (3) 地域で子どもを育てると意識の醸成</p> <p>2-19-5 (2) 壮年層の子育てや高齢者の子どもの見守りなど、誰もが自分の暮らす居場所で生きがいをもてる環境</p> <p>3-6-5 (2) すべての子どもが安定した生活と教育を受けられるための市民全体での支援 (5) <u>地域全体で支える安心できる子育て環境</u> (6) 一人ひとりの子どもの成長過程ごとの支援ルートの確立</p> <p>4-6-5 (2) 小中学校を、広い世代が気軽に利用できる市民サービス施設として活用</p> | |

・施策の展開

| 施策 | 原案の記載内容 | 素案の内容 | | 反映できなかった素案の内容とその理由 |
|----------------|---|---|--|--------------------|
| | | 要旨 | 原文 | |
| ① 親や子どもが育つ場の充実 | 中高生も含めた子どもたちが地域の中で幅広い世代のさまざまな人々と触れ合い、多様な体験ができるよう支援します。 | <p>ア．子どもも大人も地域に参加することができる機会・場の確保</p> <p>イ．世代間交流が盛んに行われる環境</p> | <p>子どもが関ることができる地域行事(イベント)、子どもが異世代とかわることができる機会の創出。【2-8-6-(3)】</p> <p>どの地域の子どもにも充実した遊びの場を提供するため、児童館などの公的運営だけに依存するのではなく、市と地域住民・民間団体が協働するなど様々な工夫をし、「健やかな成長を見守る」という子育て本来の目的を、形だけでなく内容の伴った真に達成するための環境整備が必要である。【2-9-6-(前半)】</p> <p>市や、地域で行うイベントにより世代間のコミュニケーションの機会を増やす。【2-11-6-(3)前半】</p> | |
| | 子育て家庭の孤立化を防ぐため、親どうしや子育て経験者との交流ができるような親子のため居場所づくりや、親子で外出しやすい環境づくりを支援します。 | <p>ア．世代間交流が盛んに行われる環境</p> <p>イ．子育て中の親子が、人との交流を持てる場の充実</p> | <p>子どもが関ることができる地域行事(イベント)、子どもが異世代とかわることができる機会の創出。【2-8-6-(3)】</p> <p>どの地域の子どもにも充実した遊びの場を提供するため、児童館などの公的運営だけに依存するのではなく、市と地域住民・民間団体が協働するなど様々な工夫をし、「健やかな成長を見守る」という子育て本来の目的を、形だけでなく内容の伴った真に達成するための環境整備が必要である。【2-9-6-(前半)】</p> <p>子育て世代への教育機会を増やすとともに、参加しない人への対応。【2-11-6-(2)】</p> <p>市や、地域で行うイベントにより世代間のコミュニケーションの機会を増やす。【2-11-6-(3)前半】</p> <p>親同士や、地域住民との連携の強化【3-6-6- 】</p> | |
| | 子どもたちが健やかに育つよう、学校施設などの既存の施設を活用し、安心・安全な子どもたちの遊び場や居場所づくりを進めます。 | <p>ア．市と住民や民間が協働した、充実した子どもの遊び場の整備</p> | <p>どの地域の子どもにも充実した遊びの場を提供するため、児童館などの公的運営だけに依存するのではなく、市と地域住民・民間団体が協働するなど様々な工夫をし、「健やかな成長を見守る」という子育て本来の目的を、形だけでなく内容の伴った真に達成するための環境整備が必要である。【2-9-6-(前半)】</p> <p>学校・保護者・地域が連携した、児童・生徒の日常の安全管理【3-3-6-(3)前半】</p> <p>空き教室などの活用【3-7-6-(3)】</p> | |

| 施策 | 原案の記載内容 | 素案の内容 | | 反映できなかった素案の内容とその理由 |
|------------------|---|---|---|--------------------|
| | | 要旨 | 原文 | |
| | 青少年健全育成活動団体や子供会等がおこなう社会奉仕活動や自然体験活動などのさまざまな活動を支援し、子どもの「人とのつながりを大切に作る心」や社会性・自立性を育みます。 | <p>ア．市と住民や民間が協働した、充実した子どもの遊び場の整備</p> <p>イ．様々な団体が行っている活動内容の検討をすることにより、良質の活動の提供をする</p> <p>ウ．子どもの社会性を高める</p> | <p>子どもが関ることができる地域行事(イベント)、子どもが異世代とかかわることができる機会の創出。【2-8-6-(3)】</p> <p>どの地域の子どもにも充実した遊びの場を提供するため、児童館などの公的運営だけに依存するのではなく、市と地域住民・民間団体が協働するなど様々な工夫をし、「健やかな成長を見守る」という子育て本来の目的を、形だけでなく内容の伴った真に達成するための環境整備が必要である。【2-9-6-(前半)】</p> <p>イベントの内容が気軽に楽しめるようになっているかの再検討。【2-11-6-(3)後半】</p> <p>社会性を高めるソーシャルスキルを学ぶための地域と専門家の力の活用。公共の中で個人の役割を自覚できる子どもを育てる【3-4-6-(2)】</p> | |
| | <u>地域住民や事業者による見守り</u> など、市民によるさまざまな子育て支援の取り組みを支援します。 | <p>ア．育児休業を取得しやすい職場環境のPR</p> <p>イ．地域の子育て支援体制の充実</p> | <p>子育てを支援するための組織作りのPR。【2-10-6-(1)】</p> <p>居住地域の子育て支援体制。【2-10-6-(3)】</p> | |
| (2) 地域のネットワークづくり | <u>地域の中で相談しやすい体制を整える</u> など、子育てに関する問題を地域で解決するための支援をします。 | <p>ア．相談機関のネットワーク化</p> <p>イ．相談環境の整備</p> <p>ウ．地域の子育て支援体制の充実</p> | <p>居住地域の子育て支援体制。【2-10-6-(3)】</p> <p>市の行っている相談窓口の利用しやすさ、対応の迅速さ・的確さの向上。【2-11-6-(1)】</p> <p>点在する相談機関を効率的につなぐしくみが必要である。【2-14-6-(3)】</p> <p>相談できる環境の整備。【3-6-6-(5)】</p> | |

| 施策 | 原案の記載内容 | 素案の内容 | | 反映できなかった素案の内容とその理由 |
|----|--|---|---|--------------------|
| | | 要旨 | 原文 | |
| | <p>子育て機関や市民活動団体、事業者などが連携し、子どもの健やかな成長を支えるためのネットワークを構築することで、一人ひとりの子どもの成長を連続的にとらえ、地域ぐるみで継続的に支援できる体制を整えます。</p> | <p>ア．子どもの育ちを連続的にとらえ、家庭と子育て関係機関や団体の効率的な連携により支援する体制の構築</p> <p>イ．子育て環境をコーディネートするしくみの構築</p> <p>ウ．社会全体で子育てすることの重要性</p> <p>エ．子どもたちが地域によって支えられていることを実感できるコミュニティの構築</p> | <p>乳幼児期から青年期にわたる子どもの成長を連続的にとらえ、在籍する機関や過ごす場所や地域によって支援内容が分断されない支援体制。【2-8-6-(1)】</p> <p>家庭、行政、専門機関、支援団体、支援者など、それぞれの機能を効果的につなぎ、地域の支援者の育成とレベルアップをはかりながら、総合的に地域の子育て環境をコーディネートし、牽引する担い手が必要。【2-8-6-(2)】</p> <p>子育て・子育て支援が社会全体で、本気で取り組むべき壮大かつ重大な課題であるとの共通認識を持ち。【2-8-6-(4)前半】</p> <p>どの地域の子どもにも、充実した遊びの場を提供するため、児童館などの公的運営だけに依存するのではなく、市と地域住民・民間団体が協働するなど、さまざまな工夫をし、「健やかな成長を見守る」という子育て本来の目的を、形だけでなく内容の伴った、真に達成するための環境整備が必要である。また、子どもを通して地域がつながり、それが子どもたちの支えとなり、「自分たちは地域に支えられて生活しているんだ」ということを子どもたち自身が実感できるコミュニティを築くことが必要である。【2-9-6】</p> <p>居住地域の子育て支援体制。【2-10-6-(3)】</p> <p>妊娠から18歳までを「個人発達保障期間」ととらえ、保幼小中の行政組織の一部を一本化し、一貫した対応を実現する。【3-1-6-(1)】</p> <p>保健・医療・福祉・教育行政の組織の一部一本化による、継続的な支援を可能にする相談機関の設置【3-2-6-(1)】</p> <p>児童相談所・警察・学校との連携の強化。【3-6-6-(3)】</p> | |

現状

基本的な学習の定着が十分でなく、学力の定着度に差があることが課題になっています。
 児童・生徒の発達段階に応じたきめ細やかな指導体制ができるよう、義務教育9年間を見通した小中一貫教育が進められ、現在本市では4校の小中一貫校が開校しています。
 子どもたちが豊かな社会性や人間性を身に付けていくためには、基本的な倫理観や社会貢献の精神、美しいものや自然に感動する感性を育むことが期待されています。
 外国人児童・生徒の中には、日本語が分からないため学校の授業の理解や他の児童・生徒とのコミュニケーションが十分にできないケースもあります。
 特別支援教育に関する理解が進み、保護者のニーズも高まっています。また、特別支援学級の設置は進んでいるものの、地域的な偏りがあり、適正な配置が求められています。
 子どもたちの誰もが意欲をもって学べるよう、子どもたち一人ひとりに応じた指導や、継続的な対応が求められています。

めざす姿と施策の展開【素案(市民会議の意見)の反映状況】

| | 原案の記載内容 | 素案に対する市の受け止め(「めざす姿」に包含する要素) | 素案の内容(該当箇所)の要旨 | 反映できなかった素案の内容とその理由 |
|------|---|---|---|--------------------|
| めざす姿 | 【本文】 「確かな学力」、「豊かな社会性や人間性」、「健康や体力」とともに、「それらの基礎となる食」に関する教育が推進され、子どもたちが意欲をもって学び、いきいきと成長しています。 | 社会性や人間性を育む教育が行われるとともに、一人ひとりの児童・生徒に対応した教育体制が整備されていることにより、子どもたちの個性が尊重され、いきいきと意欲をもって学習に取り組んでいる姿が提案されています。 3編全体のあるべき姿 「いきいきと自分を表現できる自立した子どもが育ち」 | に該当する素案箇所(要旨) 2-20-5 (2) 学校における健康教育の推進 3-1-5 (1) <u>一人ひとりの児童・生徒の発表や学びの状況に対応できる教育体制が確立され、子どもの自己肯定感が育つ環境</u> (2) 保護者と教師が相談し、 <u>一人ひとりの子どもの環境、個性に応じて適切な支援できる体制</u> (3) 教職員・家庭・地域の協働体制の強化とチーム体制による多面的な教育の充実 (4) いじめや不登校に適切に対応できる体制の構築 3-2-5 (1) 保健・医療・福祉・教育の連携による、個人の発達を見守るのに必要な環境と支援の保障 (2) 特別支援コーディネーターによる支援の提供 (3) 5歳児健診による就学時の課題への対応 (4) 通常学級における特別支援の支援体制の充実 (5) 発達障害児への個別指導計画の適正な活用 (6) すべての児童・生徒がともに学ぶ均等機会の提供 3-4-5 (1) <u>社会性・人間性を育む教育の実施</u> (2) 受容と共感、自分らしさを表現できる教育の実施 (3) 世界の恒久平和を願う心を育てる教育の実施 | |
| | 「確かな学力」、「豊かな社会性や人間性」、「健康や体力」とともに、「それらの基礎となる食」に関する教育が推進され、子どもたちが意欲をもって学び、いきいきと成長しています。... | | | |

・施策の展開

| 施策 | 原案の記載内容 | 素案の内容 | | 反映できなかった素案の内容とその理由 |
|---------------------|---|--|---|--------------------|
| | | 要旨 | 原文 | |
| (1) 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育 | 基本的な学習内容の定着や、自ら考え判断し行動できる教育を推進します。 | ア.一人ひとりの習熟度に応じられる教育体制の構築 | 個人の習熟度に合わせた学習を実現するため、校内体制を構築する。【3-1-6-(2)】 | |
| | 義務教育 9 年間を見通した小中一貫教育について、これまでの取組みの成果等を検証し、引き続き推進していきます。 | | | |
| | 子どもたちが、自ら運動に親しみ、いきいきと生活できるよう、心身ともにたくましい身体を育む教育を推進します。 | | | |
| (2) 豊かな社会性・人間性を育む教育 | 働くことの大切さの理解などを通して、児童・生徒一人ひとりが、社会の一員として自立できるような教育を推進します。 | ア.子どもの将来を見据えた教育の推進 | 将来を切り拓いていける子どもの育成。【3-4-6-(4)】 | |
| | 学校・家庭・地域が連携し、体験的な学習などを通じて基本的な社会のルールを身につけ、他の人を思いやる心を育む教育を推進します。 | ア.「市民科」の保護者への理解促進 イ.地域と専門家の力を活用し、社会性を育むための教育を充実 ウ.学校と地域が連携した、環境学習の充実 | 新しい教科「市民科」についての保護者などの理解。【3-4-6-(1)】 社会性を高めるソーシャルスキルを学ぶための地域と専門家の力の活用。 <u>公共の中で個人の役割を自覚できる子どもを育てる。</u> 【3-4-6-(2)】 学校・市民・行政が「環境教育」の重要性を認識した、さらなる取組みをおこなう。【6-10-6(1)】 学校・行政・市の環境学習施設、環境活動団体などとの連携を強化し、学校の「環境学習」を充実する。【6-10-6(3)】 | |
| | 八王子に愛着を持てるよう、自分の住んでいる地域の歴史や伝統・文化を学ぶ機会を充実させます。 | ア.地域の歴史などを学ぶ機会の確保、充実 | 戦争体験者の講和などの機会の確保、充実。【3-4-6-(3)】 | |
| | 家庭と連携し、規則正しい栄養バランスのとれた食習慣を身につけるとともに、生産者への感謝の気持ち、食べ物を大切にすることを育みます。 | ア.健康や食の大切さの教育の充実 | 予防の意識や健康の大切さを学校教育の中に取り入れ、子どものときから健康意識を高める必要がある。【2-20-6-(1)】 | |

| 施策 | 原案の記載内容 | 素案の内容 | | 反映できなかった素案の内容とその理由 |
|-----------------|---|---|---|--------------------|
| | | 要旨 | 原文 | |
| (3) 一人ひとりに応じた教育 | 児童・生徒一人ひとりの発達や学びの状況を把握し、必要に応じた個別の対応に努めます。 | ア．一人ひとりの習熟度に応じられる教育体制の構築 イ．外国籍の児童・生徒や帰国子女等に対する日本語教育の強化 ウ．外国人児童・生徒への日本語教育支援の充実 | <u>個人の習熟度</u> に合わせた学習を実現するため、校内体制を構築する。【3-1-6-(2)】 外国籍の児童・生徒の就学実態を把握し、帰国子女なども含めた日本語教育の支援を強化する。【3-1-6-(3)】 心の保健室および個別学習室として、リソースルームを全校に設置する。【3-1-6-(5)】 学校教育の現場での上記児童・生徒への日本語・教科学習の支援体制の充実をはかるとともに、支援をおこなっている民間組織との連携を強化する。【2-4-6(3)】 | |
| | 転入学等の際に、必要な情報が適切に引き継がれ、一人ひとりにあった教育に活かされるよう対応を進めます。 | ア．切れ目のない教育をおこなうための体制構築 イ．特別支援教育において、関連機関の連携による相談支援体制の構築 | 妊娠から18歳までを「 <u>個人発達保障期間</u> 」にとらえ、 <u>保幼小中の行政組織</u> の一部を一本化し、 <u>一貫した対応</u> を実現する。【3-1-6-(1)】 保健・医療・福祉・教育行政の組織の一部一本化による、継続的な支援を可能にする相談機関の設置。【3-2-6-(1)】 | |
| | 不登校や心の問題など学校だけでは対応が困難な課題を解決していくために、さまざまな機関が連携し、専門的な相談体制の充実を図ります。 | イ．特別支援教育において、関連機関の連携による相談支援体制の構築 | 保健・医療・福祉・教育行政の組織の一部一本化による、継続的な支援を可能にする相談機関の設置。【3-2-6-(1)】 | |
| | 不登校児童・生徒などへの対策として、高尾山学園や適応指導教室など、関連機関が連携し、児童・生徒への登校支援の充実を図ります。 | | | |
| (4) 特別支援教育の充実 | 特別な支援が必要な児童・生徒に対し、行政機関と学校が連携して子どもの発達に応じた適切な教育を推進します。また、特別支援学級の適正な配置を進めます。 | ア．特別な支援を必要とする児童・生徒に対応する体制整備 | 通常学級では複数担任制または、十分なサポーターを導入。【3-2-6-(2)】 特別支援コーディネーターは専門職とし、個別指導計画など、対象児童・生徒について必要な措置を一貫して検討し、対応する体制の整備【3-2-6-(4)】。 障害など、課題の状況に柔軟に対応できる学校施設や学級編成。【3-2-6-(5)】 | |
| | 特別支援教育に関し、地域の人たちへの理解の促進を図るとともに、教員の専門性の向上のための研修を充実します。 | ア．教員の特別支援教育に対する研修の充実 | 教員が特別支援について、さらに実践的な知識と経験を持てる、研究と研修の場の充実。【3-2-6-(3)】 | |
| | 障害の状況に応じた就学や指導を充実させます。また、特別支援学級と通常学級との交流をすすめます。 | | | |

現状

子どもを取りまく社会環境が複雑化している中、子どもたちの健やかな成長を育んでいくためには、教職員や行政の力だけでは困難な面もあり、地域の人々の支えが必要となっています。
 地域コミュニティの重要性が求められる中、地域力向上に向けた学校の役割が期待されています。
 市では、地域運営学校など、学校と地域が子どもたちとの関わりを通じて、協働・連携を更に進めていく取組が求められています。
 NPOや企業、大学のもつ専門性や人材を子どもたちの教育に活かしていくことが期待されています。

めざす姿と施策の展開【素案(市民会議の意見)の反映状況】

| | 原案の記載内容 | 素案に対する市の受け止め(「めざす姿」に包含する要素) | 素案の内容(該当箇所)の要旨 | 反映できなかった素案の内容とその理由 |
|------|--|--|--|--------------------|
| めざす姿 | <p>【本文】 学校と地域が一体となって地域の子どもたちを育んでいます。また、学校づくりに関わることで、大人たちのつながりが生まれ、住民が地域づくりの担い手として活躍しています。</p> <hr/> <p>学校と地域が一体となって地域の子どもたちを育んでいます。また、学校づくりに関わることで、大人たちのつながりが生まれ、住民が地域づくりの担い手として活躍しています。...</p> | <p>学校が地域の力を活用することにより、学校を中心とした地域全体で子どもを育てる社会が提案されています。また、地域の中心に学校をおくことにより、地域の人々の交流が盛んになっている社会が提案されています。</p> | <p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>3-3-5 (3) 児童・生徒の安全管理について地域全体での共有と柔軟に対応できる体制の構築</p> <p>3-7-5 (1) 学校経営に地域の力を活かし、<u>地域の拠り所としての学校の実現</u></p> <p>(2) <u>地域・企業などを学校とつなぎ、地域の力を子どもたちの教育に活用</u></p> <p>(3) 市の学校支援策の浸透による積極的な学校サポーターや教育支援ボランティアなどの活用</p> <p>(4) 地域住民への<u>地域で子どもを育てることの意識の浸透</u></p> <p>(5) 地域住民が自然に学校とかかわれる施設やしきみの構築</p> | |

・施策の展開

| 施策 | 原案の記載内容 | 素案の内容 | | 反映できなかった素案の内容とその理由 |
|--------------------|---|---------------------------------------|---|--------------------|
| | | 要旨 | 原文 | |
| (1) 地域の力を活かした学校づくり | 学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの成長を支えていく、地域運営学校を進めます。 | ア. 「地域運営学校」の理解の促進 | 「地域運営学校」のしくみ・利点について、市民・学校への周知ならびに理解の促進。【3-7-6-(1)】 | |
| | 地域住民や企業、大学、NPO等による学習や体験活動などの協力を得て、 <u>地域と連携した教育活動</u> を進めていきます。 | ア. 関係部局や外部の関係機関との連携強化 | 関係部局や外部の関係機関(大学・民間研究機関・医療機関・NPO)の連携強化。【3-8-6-(2)】 | |
| | 子どもたちが、安心して学ぶために、 <u>学校が保護者や地域と連携して、子どもたちの見守りを強化</u> します。 | ア. 学校と地域の連携による児童・生徒の安全の確保 | 学校・ <u>保護者・地域が連携した、児童・生徒の日常の安全管理</u> 。【3-3-6-(3)前半】 | |
| | 学校サポーターや教育支援ボランティアなど、 <u>地域と協働して子どもを支える担い手の養成</u> を支援していきます。 | ア. 学校の指導體制の強化 イ. 地域人材の積極的活用と専門性の向上 | 教育支援ボランティアや学校サポーターの研修を充実させ、 <u>地域の人材を活用</u> するしくみを強化する。【3-1-6-(4)後半】 学校コーディネーター・サポーター・ボランティアの役割の明確化および専門性養成のための研修などの充実。【3-7-6-(2)】 | |
| | 外部指導員やボランティアの協力を得て、部活動の活性化を図り、生徒の主体性や協調性を育みます。 | | | |
| (2) 地域の力を高める学校づくり | 学校を核として、子どもたちを育てるしくみを構築し、地域の絆と力を高めます。 | | | |
| | 地域とともにある学校づくりに向け、校長のリーダーシップのもと、地域の特性等を活かした学校づくりを進めます。 | | | |
| | 総合学習などを利用して、世代を超えた交流を促進することで、地域活動をおこなうきっかけづくりを推進します。 | | | |
| | 地域の課題でもある防災教育などを、地域と共に取り組む学校づくりをすすめます。 | | | |

現状

学校選択制については、導入後9年が経過しており、生徒や保護者などの意向の把握に努めています。
 少子化や住宅開発などにより、適正な学級数が確保できない学校が生じています。
 学校施設は安心して学び生活をする場であると同時に、緊急時の避難場所として十分な防災機能を備える必要があるため、計画的な改修が求められています。
 教員がさまざまな校務（校内事務）に携わっているため、教材研究や児童・生徒一人ひとりに向き合うための十分な時間が確保できない状況にあります。
 児童・生徒の効果的な学習や教員の校務の効率化に向けた ICT 環境の整備が求められています。

めざす姿と施策の展開【素案(市民会議の意見)の反映状況】

| | 原案の記載内容 | 素案に対する市の受け止め(「めざす姿」に包含する要素) | 素案の内容(該当箇所)の要旨 | 反映できなかった素案の内容とその理由 |
|------|---|--|--|--------------------|
| めざす姿 | <p>【本文】</p> <p>児童・生徒が良好な学習環境で学んでいます。また、教員の指導環境が向上し、教員が児童・生徒一人ひとりに向き合い、教育環境が充実しています。</p> | <p>地域全体により安全が保障されている環境において、児童・生徒は快適な環境の中で質の高い教育を受けている姿が提案されています。</p> <p>教員の研究機会や相談体制が充実することにより、指導力や教育力が向上しており、教員は生徒や地域から尊敬され、誇りとやりがいをもって職務にあたっている姿が提案されています。</p> | <p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>3-3-5 (1) 学校の ICT 化による<u>授業の質の向上</u>と、保護者との情報共有のしくみの構築</p> <p>(2) <u>快適な学習環境とユニバーサルデザイン化</u></p> <p>(3) 児童・生徒の安全管理について地域全体での共有と柔軟に対応できる体制の構築</p> <p>3-8-5 (2) 学校教育等の課題について検証・分析がなされ、客観的に学校教育施策に提言がされている環境</p> | |
| | <p>児童・生徒が良好な学習環境で学んでいます。...</p> <p>また、教員の指導環境が向上し、教員が児童・生徒一人ひとりに向き合い、教育環境が充実しています。...</p> | | <p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>3-5-5 (1) 教員が研究や研修に取り組むことによる授業や生活指導の内容の向上</p> <p>(2) 人間を育てるということを強く意識した<u>指導力と個性を活かした教育力の向上</u></p> <p>(3) 学外の人材を活用するなど多角的な教員の指導・養成体制の整備</p> <p>(4) 教員が気軽に相談できる機関の設置</p> <p>(5) 教員が尊敬され、自身もやりがいと誇りを感じている社会</p> <p>3-8-5 (1) 教員が気軽に相談できるなど支援体制の整備</p> | |

・施策の展開

| 施策 | 原案の記載内容 | 素案の内容 | | 反映できなかった素案の内容とその理由 |
|----------------------|---|--|---|--------------------|
| | | 要旨 | 原文 | |
| (1) 豊かな学びに資する教育環境の充実 | 生徒や保護者などの意向を把握し、学校選択制などの教育環境づくりに反映していきます。 | | | |
| | 児童・生徒の望ましい教育環境を充実していくために、適正配置に関する基本方針及び適正配置推進計画に基づき学校の適正配置を進めます。 | | | |
| | 児童・生徒が安心して学び、生活できる環境を整えとともに、緊急時の避難場所としての防災機能を確保するため、学校施設の計画的な改修を行います。 | ア．学校施設のユニバーサルデザイン化 | 学校施設のユニバーサルデザイン化の推進。【3-3-6-(2)】 | |
| | 教育指導内容に応じた授業を円滑におこなうため、教材教具の充実を図ります。 | | | |
| (2) 教育指導環境の整備 | 教員が児童・生徒の教育に十分な時間を割けるように、校務を支援し、校務負担の軽減を図っていきます。 | ア．学校と地域の連携強化 イ．教員の支援体制の構築と市民講師の活用 | 教員と、保護者、地域などとの連携。【3-5-6-(1)】 教員を支援する体制の整備と、市民講師の活用。【3-5-6-(3)】 | |
| | 教員が十分な力を発揮できるよう、健康面を含めた相談体制を整備します。 | ア．教員の相談体制の整備 | 教員が相談しやすい体制の整備。【3-5-6-(4)】 | |
| | 教員が、指導力を更に高め、教育をおこなえるように、研修の充実をはかります。 | ア．教育現場の研究機能および教員研修の機能の強化 イ．教員の自己啓発意識の向上と研修機会の充実 ウ．学校の指導体制の強化 | 学校教育現場の事例研究機能および教員研修の企画立案機能を強化し、総合教育相談室を教育相談センターに再編。【3-8-6-(1)】 教員の自己啓発意識の向上と行政、地域などによる研修の機会の提供。【3-5-6-(2)】 教員がチームをつくり、子どもを指導する、ＡＴ（アシスタントティーチャー）・ＴＴ（チームティーチング）・複数担任制を導入する。教育支援ボランティアや学校サポーターの研修を充実させ、地域の人材を活用するしくみを強化する。【3-1-6-(4)】 | |

| 施策 | 原案の記載内容 | 素案の内容 | | 反映できなかった素案の内容とその理由 |
|---------------|---------------------------------------|-----------------------|--|--------------------|
| | | 要旨 | 原文 | |
| （３）学校のICT化の推進 | 授業の中でICTを効果的に活用し、児童・生徒の学力向上につなげていきます。 | ア．学校のICT化の推進と導入後の技術向上 | 学校ICT化への共通指針に基づいたICT化への予算確保および導入後の研修の充実によるスキルアップ。【3-3-6-(1)】 | |
| | 校務のICT化を進め、業務の効率化を図っていきます。 | ア．学校のICT化の推進と導入後の技術向上 | 学校ICT化への共通指針に基づいたICT化への予算確保および導入後の研修の充実によるスキルアップ。【3-3-6-(1)】 | |

現状

市は、生涯学習の拠点施設として、市民の活動支援をおこなっています。更に、八王子学園都市大学（いちよう塾）では、毎年450の生涯学習関連事業を実施するなど、生涯学習の環境整備に取り組んでいます。民間企業や大学での生涯学習講座が充実してきています。

平成23年度には、延べ5万人の市民が生涯学習講座を受講していますが、その学びや経験から得た知識を地域社会の中で還元していくしくみが十分ではありません。

生涯学習で学んだ成果は、自主サークルの活動などで活かされていますが、市民がつながる生涯学習へのさらなる支援が求められています。

こども科学館は入館者数が9万人を超えるなど、魅力ある学習施設として着実に実績を残しています。今後は、自然科学をテーマとした講座の充実などが課題となっています。

本市では、図書館の夜間通年開館の実施、他市や大学図書館との連携など、市民一人ひとりが自主的に読書活動を行えるよう、取り組んでいます。

めざす姿と施策の展開【素案(市民会議の意見)の反映状況】

| | 原案の記載内容 | 素案に対する市の受け止め(「めざす姿」に包含する要素) | 素案の内容(該当箇所)の要旨 | 反映できなかった素案の内容とその理由 |
|------|---|---|--|--------------------|
| めざす姿 | <p>【本文】</p> <p>だれもが、いつでも、どこでも学習できる環境整備が進み、生涯学習を起点とした人とひととの交流やつながりが生まれています。そして、学んだ知識や経験が家庭や学校、地域で活かされ、一人ひとりの生きがいとなっています。</p> | <p>生涯学習に関する情報が容易に入手でき、だれもが、いつでも、どこでも、継続した学習ができる社会が提案されています。</p> <p>生涯学習で学んだことや自らが培った技術や知識を地域に役立てたいという市民ネットワークが組織され、地域や次世代にむけて発表・伝承する機会が充実することで地域内の交流や市民活動が活発になり、一人ひとりが生きがいを感じている市民像が提案されています。</p> | <p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>3-9-5 (1) 生涯学習に関する情報が容易に入手でき、かつ、学習成果の発表機会のある環境</p> <p>(3) <u>誰でも・いつでも・どこでも継続した学びができる環境</u></p> <p>3-10-5 (1) 市民がステップアップできるイベントや講座の開催</p> | |
| | <p><u>だれもが、いつでも、どこでも学習できる環境整備が進み、...</u></p> <p><u>学んだ知識や経験が家庭や学校、地域で活かされ、一人ひとりの生きがいにつながっています。...</u></p> | | <p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>3-9-5 (2) <u>学びの輪が広がり、学ぶことの楽しさを次世代へつないでいける社会</u></p> <p>(4) 魅力ある学習機会を提供できる人材の確保・育成のネットワークの構築</p> <p>3-10-5 (2) 身近に世代・地域を超えた交流ができる場の構築</p> <p>(3) 学習の成果を次世代育成、文化の伝承、ボランティア、起業などに結びつけられる学びの環境の整備</p> | |

・施策の展開

| 施策 | 原案の記載内容 | 素案の内容 | | 反映できなかった素案の内容とその理由 |
|--------------------|--|--|---|--------------------|
| | | 要旨 | 原文 | |
| (1) 生涯学習環境の充実 | 学びたいときに学べるよう、生涯学習の情報を市民に分かりやすく提供します。また、生涯学習の内容の充実につとめます。 | ア．市民の求める講座内容の把握 イ．情報発信体制の強化 | 行政と市民が協働で、市民の求める講座を広く把握するためのしくみ。 【3-9-6-(1)】 情報発信体制のいっそうの充実。【3-9-6-(4)】 | |
| | 学校施設、大学や市民センターなどと連携して、市民向け講座の実施など、身近なところで学べる学習環境の充実に努めます。 | ア．バランスのとれた学習拠点の配置 | 市域の広さや人口からみた学習拠点の配置。【3-9-6-(2)】 | |
| | 魅力ある学習施設としてこども科学館を充実させるため、地域の高校・大学や企業等との協働をすすめ、さまざまな科学講座を実施します。 | | | |
| (2) 図書館機能の充実 | 図書館機能を充実させるために、市民センター等にある図書室の分室化を進めます。 | ア．バランスのとれた学習拠点の配置 | 市域の広さや人口からみた学習拠点の配置。【3-9-6-(2)】 | |
| | 市民、市民団体、学校などが相互に協力した取り組みにより、市民の自発的な読書活動を促進します。 | | | |
| (3) 学習成果を活かせる制度の充実 | 市民が学びの成果を発揮し地域で活躍できるよう、人とひとをつなげる人材を育成するとともに、学びからつながる市民のネットワークを支援します。 | ア．学習した成果を活かす機会の充実 イ．学習活動や市民活動のきっかけづくりの拡充 ウ．社会還元型・自立型への市民意識の醸成 エ．生涯学習の推進・相談・指導にあたる人材の育成・確保 | 生涯学習の推進・相談および指導に当たる人材の確保と育成環境。【3-9-6-(3)】 <u>学んだ成果を活かす機会・発表する機会の充実。</u> 【3-9-6-(5)】 生きがいづくりや地域交流などにつながる機会の整備。【3-10-6-(1)】 学習活動・市民活動のきっかけとなるようなキャンペーン、イベントやステップアップ講座の整備が必要である。【3-10-6-(2)】 「自己完結型」「受動型」の講座構成や市民の意識を「社会還元型」「自立型」へと導けるしくみをつくる。【3-10-6-(3)】 | |

だれもが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

現状

本市では、戸吹スポーツ公園の開設や、平成 26 年度に開館予定の新体育館及び狭間スポーツ広場の整備など、スポーツ振興の環境整備をすすめています。
 平成 25 年度には多摩・島しょ地域を中心とした「スポーツ祭東京 2013・東京多摩国体」が開催されます。
 市内スポーツ施設の利用者は、年間 160 万人を超えています。一方で、市制世論調査の結果では、1 年間にほとんどスポーツをしていないと回答した市民が 4 割近くいます。
 市では、市民により身近なスポーツ・レクリエーションの場として、学校施設などの一般開放をおこなっています。
 だれもが、いつでも、どこでも、身近な地域でスポーツ・レクリエーション活動を行うための環境をつくっていくことが求められています。

めざす姿と施策の展開【素案(市民会議の意見)の反映状況】

| | 原案の記載内容 | 素案に対する市の受け止め(「めざす姿」に包含する要素) | 素案の内容(該当箇所)の要旨 | 反映できなかった素案の内容とその理由 |
|------|--|--|--|--------------------|
| めざす姿 | <p>【本文】</p> <p>だれもが気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しんでいます。そして、スポーツ・レクリエーションが充実した生活の一部として定着し、市民が生涯を通じ健康でいきいきと暮らしています。</p> | <p>身近な場所に運動する施設があり、また、レベルの高いスポーツを観戦する機会が充実することにより、市民がスポーツやレクリエーションに親しみ、気軽に活動を楽しむ姿が提案されています。</p> <p>娯楽としてのスポーツ・レクリエーションのほか、健康づくりの一環として運動することの重要性が広く市民に認識されることで、生活の一部としてスポーツ・レクリエーションが取り入れられ、市民が健康に暮らしている姿が提案されています。</p> | <p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>3-11-5 (2) <u>身近な場で気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめる施設の配置</u></p> <p>(3) レベルの高いスポーツ観戦による、スポーツ・レクリエーションに対する関心と意欲の向上</p> | |
| | <p>だれもが気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しんでいます。...</p> <p>そして、スポーツ・レクリエーションが充実した生活の一部として定着し、市民が生涯を通じ健康でいきいきと暮らしています。...</p> | | <p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>3-11-5 (1) <u>健康のために身体を動かす意識の浸透</u></p> | |

・施策の展開

| 施策 | 原案の記載内容 | 素案の内容 | | 反映できなかった素案の内容とその理由 |
|---------------------------|---|--|--|--------------------|
| | | 要旨 | 原文 | |
| (1) スポーツ・レクリエーションの振興 | スポーツ・レクリエーションへの市民意識を高めるための情報発信や、誰もが参加できる機会の拡大につとめます。 | ア．市民の意識向上のためのスポーツ・レクリエーションなどに関する情報提供の充実 イ．徒歩圏内で利用できる環境の整備 | 市民の意識向上のために、スポーツ・レクリエーション事業の情報や健康維持に関する情報の周知をはかる。【3-11-6-(1)】 小中学校施設の利用など、徒歩圏内で活用できるよう、環境を整備する。【3-11-6-(2)】 『スポーツ基本法』および今後策定される国や都のスポーツ振興計画を踏まえて、スポーツ振興基本計画の見直しをおこない。八王子市ならではの施策を展開する。【3-11-6-(3)】 | |
| | 平成 25 年度に開催される「スポーツ祭東京 2013・東京多摩国体」を契機に、スポーツ・レクリエーションへの関心を高めるための啓発活動をすすめます。 | | | |
| | スポーツ・レクリエーション活動を推進する各種団体の活動を支援します。 | | | |
| | 地域のスポーツ・レクリエーション団体が、地域やさまざまな団体とつながるための活動を支援します。 | | | |
| (2) スポーツ・レクリエーション環境の整備と活用 | 市民のスポーツ・レクリエーション活動を支えるため、市の運動施設の環境整備に取り組みます。 | ア．運動施設の地域間格差の解消及び既存施設の安全性の向上 | 人口に対しスポーツ施設が少ない地域に施設を建設するほか、 <u>既存施設を有効かつ安全に利用</u> できるよう、改修など整備する。【3-11-6-(4)】 | |
| | 地域住民によって組織された総合型地域スポーツクラブが各地域の生涯スポーツ振興の核となるよう、活動内容の周知を図るとともに、地域の実情に応じた支援をします。 | | | |
| | 安心してスポーツ・レクリエーションが行えるよう、安全な施設の維持管理に努めます。 | ア．運動施設の地域間格差の解消及び既存施設の安全性の向上 | 人口に対しスポーツ施設が少ない地域に施設を建設するほか、 <u>既存施設を有効かつ安全に利用</u> できるよう、改修など整備をする。【3-11-6-(4)】 | |
| | 市民がスポーツに親しむ機会を増やすため、民間企業と連携し、民間施設（企業・大学等のスポーツ施設）を活用します。 | ア．運動施設の地域間格差の解消及び既存施設の安全性の向上 イ．徒歩圏内で利用できる環境の整備 | 人口に対しスポーツ施設が少ない地域に施設を建設するほか、 <u>既存施設を有効かつ安全に利用</u> できるよう、改修など整備する。【3-11-6-(4)】 小中学校施設の利用など、徒歩圏内で活用できるよう、環境を整備する。【3-11-6-(2)】 | |

| 施策 | 原案の記載内容 | 素案の内容 | | 反映できなかった素案の内容とその理由 |
|----|---|--|--|--------------------|
| | | 要旨 | 原文 | |
| | 小・中学校の施設開放を促進するため、より効率的な運用をするための組織づくりを地域住民とともに進めます。 | <p>ア．運動施設の地域間格差の解消及び既存施設の安全性の向上</p> <p>イ．徒歩圏内で利用できる環境の整備</p> | <p>人口に対しスポーツ施設が少ない地域に施設を建設するほか、<u>既存施設を有効かつ安全に利用できる</u>よう、改修など整備する。【3-11-6-(4)】</p> <p>小中学校施設の利用など、徒歩圏内で活用できるよう、環境を整備する。【3-11-6-(2)】</p> | |

現状

閉塞感のある社会のなかで、人々の生活に心の豊かさや潤いをもたらすものとして、文化への関心が高まっています。
 市では、芸術、伝統芸能など市民の暮らしの中にある全ての文化活動を市民文化と位置づけ、市民が主体となった文化振興に努めています。
 市民の手づくりによる市民文化祭などが市民に定着し、「市民を主体とした文化のかおるまちづくり」がすすめられています。
 平成 23 年度、八王子駅南口駅前に市民会館が開館し、入場者数が年間 32 万人を超え、本市の文化振興の発信拠点となっています。
 平成 28 年 10 月には、市制 100 周年を迎えます。

めざす姿と施策の展開【素案(市民会議の意見)の反映状況】

| | 原案の記載内容 | 素案に対する市の受け止め(「めざす姿」に包含する要素) | 素案の内容(該当箇所)の要旨 | 反映できなかった素案の内容とその理由 |
|------|--|--|---|--------------------|
| めざす姿 | 【本文】 市民が文化に親しみ、また主体的な文化活動がおこなわれ、それにより文化活動の輪が広がり、豊かな心が育まれています。 | 市制 100 周年記念イベントの幅広い展開や、伝統文化のイベントへの市民の参加機会を拡充することにより、市民が地域独自の文化に親しむことができ、さらにそのことで市民が主体的に文化や芸術を創造する気風が定着しています。 | に該当する素案箇所(要旨) | |
| | 市民が文化に親しみ、また主体的な文化活動がおこなわれ、それにより文化活動の輪が広がり、豊かな心が育まれています。... | | 3-12-5 (3) 市制 100 周年の全市的な幅広い展開 3-14-5 (2) 伝統文化のイベントに <u>多くの市民が参加できる機会</u> の拡充 3-16-5 (1) 文化・芸術の創造を担う人材が多く、卓越した <u>市民文化が定着している環境</u> (2) 卓越した市民文化の視察に全国から人々が訪れている環境 | |

・施策の展開

| 施策 | 原案の記載内容 | 素案の内容 | | 反映できなかった素案の内容とその理由 |
|--------------------|--|---|--|--------------------|
| | | 要旨 | 原文 | |
| (1) 市民文化活動の支援 | 市民による文化活動を通じて、世代間や地域との交流が生まれるなど、地域の活性化につながる活動を支援します。 | ア．文化に対する関心の向上と若年層へのアプローチの強化 イ．文化・芸術を創造する人材の育成 ウ．働き盛り世代の参加促進 | 市民の文化活動への関心を高め、学生や留学生などの若年層を活動に取り込むこと。【3-15-6-(1)】 文化・芸術の創造を担える人材の育成。【3-16-6-(1)】 30代から50代の働き盛りの多数の参加。【3-16-6-(2)】 | |
| (2) 芸術文化の醸成 | 市民が文化に関心を持ち、文化を身近なものに感じられるよう、優れた芸術文化にふれる機会を増やします。 | ア．若年層の参加意欲の向上 | 若い世代の参加意欲。【3-14-6-(2)後半】 | |
| | 文化施設を利用して、芸術・文化への市民ニーズに沿ったイベントを開催します。 | | | |
| (3) 八王子の魅力高める文化の振興 | 八王子の魅力を高める市民文化を支援し、八王子らしい文化の振興に努めます。 | ア．市の特色ある地域文化の概念の明確化 | 市制100周年記念事業をとおした、八王子にとっての特色ある地域文化の概念の明確化。【3-12-6-(1)】 | |
| | 市制100周年記念事業として、様々な文化団体や市民が主体となった祭典の開催を目指します。 | ア．市制100周年記念事業の実施と活用 イ．新たな文化創造の機会充実及び若年層の参加意欲の喚起 | 新たな文化の創造に向けた機会の充実および若い世代の参加意欲。【3-14-6-(2)】 市制100周年記念行事の活用。【3-16-6-(3)】 | |

現状

新たに八王子に居住した住民や学生は、八王子の歴史や文化・伝統芸能に触れる機会などが少なく、関心が高いとはいえません。
 八王子車人形を始めとする本市の伝統芸能や八王子まつりを象徴する山車（だし）などの文化財の保存・継承を通じて、まちへの愛着を醸成することが期待されています。
 平成 28 年度の市制 100 周年記念事業として市史編さんを進めています。
 10 万点以上の文化財や資料が収蔵されている郷土資料館は、施設の老朽化が進み、資料の保存・活用のための対応が必要です。
 歴史の魅力を分かりやすく伝えるため、八王子城跡では、案内施設を整備し、ガイドボランティアの案内により来訪者への関心を高めています。

めざす姿と施策の展開【素案(市民会議の意見)の反映状況】

| | 原案の記載内容 | 素案に対する市の受け止め（「めざす姿」に包含する要素） | 素案の内容（該当箇所）の要旨 | 反映できなかった素案の内容とその理由 |
|------|--|---|---|--------------------|
| めざす姿 | <p>【本文】</p> <p>文化・歴史・伝統の学びを通じて、誰もが八王子に誇りと愛着を感じ、八王子の歴史と伝統文化が次世代へ継承されています。</p> | <p>地域色豊かな文化振興を新プランに位置づけることにより、市の歴史・文化や伝統芸能にふれる機会が充実し、市民の理解や市への愛着が深まるとともに、文化や芸術を創造する人材が育ち、卓越した市民文化が定着している社会が提案されています。</p> <p>世代間交流をはじめとして、市民の交流が活発におこなわれる機運が高まり、各地域において、特色ある文化を次世代にスムーズに受け継ぐことのできる社会が提案されています。</p> | <p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>3-12-5 (1) 新プランの柱として、<u>地域色豊かな文化による心豊かなまちづくりの推進</u></p> <p>(2) 新プランにおいて「地域文化創造の 10 年」としての位置づけ</p> | |
| | <p><u>文化・歴史・伝統の学びを通じて、誰もが八王子に誇りと愛着を感じ、...</u></p> <p><u>八王子の歴史と伝統文化が次世代へ継承されています。...</u></p> | | <p>3-13-5 (1) 郷土資料館の歴史博物館としての創設による地域の歴史・文化の認知度の向上</p> <p>(2) 八王子の歴史・文化を理解する拠点としての歴史博物館</p> <p>(3) 郷土資料館の老朽化への対応と収蔵品の管理・調査・研究の充実</p> <p>(4) PR の徹底による歴史博物館来館者の増加</p> <p>(5) 八王子の特色ある<u>地域文化とのふれあいの場</u></p> <p>3-14-5 (1) 話題性の高い伝統文化・イベントの展開</p> <p>(2) <u>伝統文化のイベントに多くの市民が参加できる機会の拡充</u></p> <p>3-16-5 (1) 文化・芸術の創造を担う人材が多く、卓越した市民文化が定着している環境</p> <p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>4-1-5 (4) 若い世代と高齢者の世代間交流がおこなわれ、<u>地域独自の文化を次世代に継承できる社会</u></p> | |

・施策の展開

| 施策 | 原案の記載内容 | 素案の内容 | | 反映できなかった素案の内容とその理由 |
|----------------------|---|---|--|--------------------|
| | | 要旨 | 原文 | |
| (1) 文化遺産等の保存・活用 | 市制施行 100 周年記念事業である市史編さんに取り組み、『新八王子市史』を刊行するとともに、この事業により収集された貴重な資料を、今後、広く市民が活用できる環境整備を図ります。 | ア．絹織物が伝統産業であることの PR の徹底 | 桑園を作り、絹織物が八王子の伝統産業であったことをイメージさせるプランの構築。【3-12-6-(3)】 | |
| | 市民の歴史や文化理解を深めるために、八王子城跡など数多くの史跡・文化財の保存・管理をすすめる、活用をはかります。 | | | |
| (2) 伝統芸能の継承 | 歴史文化の関係団体や町会自治会、子ども会など地域団体、学校との連携によって、伝統芸能に触れる機会や伝統行事に参加する機会を増やします。 | ア．地域文化の継承・創造にむけた具体案の策定 イ．市と商工関係諸機関、市民の活動団体の意欲と結束力の向上 | 八王子独自の <u>地域文化の継承と創造</u> で、より成熟したまちづくりを目指す具体案の策定。【3-12-6-(2)】 市、商工会議所などの諸機関の意識・連携と市民グループ、商店街、町会・自治会の意欲と結束力。【3-14-6-(1)】 <u>文化の紹介や発表をおこなう場所や機会の充実</u> と市民センター・学校・駅施設などの活用促進【3-14-6-(2)】 | |
| | 東京都指定の無形文化財である八王子車人形など伝統芸能を支援し次世代への継承をすすめます。 | ア．地域文化の継承・創造にむけた具体案の策定 | 八王子独自の <u>地域文化の継承と創造</u> で、より成熟したまちづくりを目指す具体案の策定。【3-12-6-(2)】 | |
| | 伝統芸能の発表機会を通じて啓発活動をおこない、市民意識を高めることなどにより、伝統芸能を保存し継承していきます。 | ア．文化を紹介・発表する機会の拡充 | 文化の紹介や発表をおこなう <u>場所や機会の充実</u> と市民センター・学校・駅施設などの活用促進【3-14-6-(2)】 | |
| (3) 歴史と伝統文化を継承する場の充実 | 次世代に八王子の歴史・文化を継承していくために、その魅力を発信し、再発見できる機能の充実を図ります。 | ア．文化事業に対する意識の変革 イ．地域の歴史・文化に触れる機会の充実 ウ．学芸員の効果的な活用 | 文化事業を財源難を理由に後回しにするという意識の変革。【3-13-6-(1)】 地域の <u>歴史・文化に触れる機会の充実</u> 。【3-13-6-(2)】 学芸員の効果的な活用の促進。【3-13-6-(3)】 | |

現状

姉妹都市や海外友好交流都市への行政による公式訪問にとどまらず、市民や企業の間で形成される多様な交流が行われています。
 姉妹都市として長年交流を続けてきた日光市や苫小牧市に続き、八王子千人同心のつながりから北海道白糠町との文化交流が続いています。
平成18年に市制施行90周年を迎えたことを機に、中国の泰安(たいあん)市、台湾の高雄(たかお)市、韓国の始興(しふん)市との友好交流協定を締結し、交流を進めています。
 国際化が進展する中で、日常生活においても外国人との交流や、外国の文化を知る機会が増えています。

めざす姿と施策の展開【素案(市民会議の意見)の反映状況】

| | 原案の記載内容 | 素案に対する市の受け止め(「めざす姿」に包含する要素) | 素案の内容(該当箇所)の要旨 | 反映できなかった素案の内容とその理由 |
|------|--|---|---|--------------------|
| めざす姿 | <p>【本文】 国内・海外友好都市との文化交流により、互いに都市の魅力が広く住民に理解されています。また、市民・企業の間で、多様な文化交流が広がっています。</p> <p>国内・海外友好都市との文化交流により、互いに都市の魅力が広く住民に理解されています。また、市民・企業の間で、多様な文化交流が広がっています。</p> <p>...</p> | <p>文化交流を推進することにより、市の文化が広く知れ渡るとともに、文化交流をきっかけとした様々な分野における交流や連携も活発になり、他都市との多様な交流がおこなわれている都市像が提案されています。</p> | <p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>3-15-5 (1) <u>文化交流を通じた八王子の文化の全国的な知名度向上と他地域からきた学生に対するPRの実施</u></p> <p>(2) <u>文化交流をきっかけとした防災・産業・学問・スポーツ等の積極的な交流の実施</u></p> <p>(3) 文化交流を柱とした、防災を含めた多面的な都市間連携のネットワークの形成</p> | |

・施策の展開

| 施策 | 原案の記載内容 | 素案の内容 | | 反映できなかった素案の内容とその理由 |
|----------------|---|----------------|---------------------------------|--------------------|
| | | 要旨 | 原文 | |
| (1) 都市間文化交流の推進 | 国内・海外の友好都市との絆を深め、教育・文化・スポーツ・芸術・産業といった多方面にわたる交流を推進します。 | ア．遠隔地都市との交流の振興 | 遠隔地の都市との文化交流を深める。【3-15-6-(2)前半】 | |
| | 多様な文化交流を促進するために、友好都市以外の他の自治体と連携した文化交流事業を展開していきます。 | ア．遠隔地都市との交流の振興 | 遠隔地の都市との文化交流を深める。【3-15-6-(2)前半】 | |
| | NPO・企業・大学などが行う自主的な都市間文化交流を促進します。 | | | |
| (2) 国際理解の推進 | 外国人を支援する市民団体や大学等との連携により、国際理解を進め、外国人との文化交流を推進します。 | | | |